

3清瀬高第288号
令和3年5月17日

48回生 保護者 様

東京都立清瀬高等学校長
藤原 政広

令和3年度 学校徴収金の納入について

令和3年度の学校徴収金【学年積立金(教材費等)、生徒会費、PTA会費】の納入について、下記のとおりお知らせいたします。口座引落日の前日までに、ゆうちょ銀行口座へご入金くださいますようお願いいたします。

記

納入方法は入学時にお手続きいただきました、ゆうちょ銀行口座からのお引落としとなります。引落日際には、払込手数料1回10円をご負担いただきます。

■2回払い

単位:円

	納入期限日(引落日)	学年積立金	PTA会費	生徒会費	合計
第1回	6月30日(水)	35,000	5,000	6,000	46,000
第2回	9月30日(木)	40,000	0	0	40,000
年間合計		75,000	5,000	6,000	86,000

■分割払い

単位:円

	納入期限日(引落日)	学年積立金	PTA会費	生徒会費	合計
第1回	6月30日(水)	9,000	5,000	6,000	20,000
第2回	8月 2日(月)	11,000	0	0	11,000
第3回	8月31日(火)	11,000	0	0	11,000
第4回	9月30日(木)	11,000	0	0	11,000
第5回	11月 1日(月)	11,000	0	0	11,000
第6回	11月30日(火)	11,000	0	0	11,000
第7回	1月 4日(火)	11,000	0	0	11,000
年間合計		75,000	5,000	6,000	86,000

※入学時に分割払いを申請されている方は、2学年の納入においても引き続き分割払いとなります。再度のお手続は不要です。

新規で分割払いをご希望の場合は、**分割払申請書を 6月15日(火)まで** に御提出ください。申請書は経営企画室窓口にて配布しております。

その他御不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

東京都立清瀬高等学校
経営企画室
電話 042-492-3500